

杉並区保健福祉計画（高齢者分野）

杉並区高齢者施策推進計画

令和 6（2024）年度～令和 8（2026）年度

【現時点でのたたき台】



目 次

序章 新たな保健福祉分野の計画の策定に当たって	1
1 基本的な考え方.....	1
2 保健福祉分野全体を貫く基本理念.....	4
3 分野横断的な取組等に向けて.....	4
第1章 計画の基本的事項	5
1 計画策定の趣旨.....	5
2 計画の位置付け.....	6
3 計画期間.....	6
4 計画の目標.....	6
5 日常生活圏域の設定.....	7
6 SDGsとの関係.....	8
第2章 計画を取り巻く動向等	9
1 高齢者の状況.....	9
2 これまでの区の主な取組と課題.....	16
第3章 計画の体系と取組内容	28
1 計画の体系.....	28
2 取組内容.....	32
第4章 第9期介護保険事業計画	33
1 人口及び認定者の状況.....	33
2 第9期計画の目標.....	33
3 第9期計画におけるサービス量の見込み.....	33
4 介護保険事業費の見込み及び保険料.....	33
第5章 計画の推進に当たって	34

序章 新たな保健福祉分野の計画の策定に当たって

1 基本的な考え方

- これまで区は、保健福祉分野の課題解決に向け、保健・福祉・医療の各施策における取組の基本的な方向性や、事業の体系・内容等を明らかにした「杉並区保健福祉計画」を策定・改定し、同計画に基づく取組を総合的に推進してきました。
- こうした中で、令和4（2022）年度からは、今後の概ね10年程度を展望した、新たな「杉並区基本構想」及び基本構想実現の具体的な道筋となる「杉並区総合計画・実行計画」がスタートしました。

■杉並区基本構想が掲げる「目指すまちの姿」と「分野ごとの将来像」

概ね10年程度を展望した杉並区が目指すまちの姿

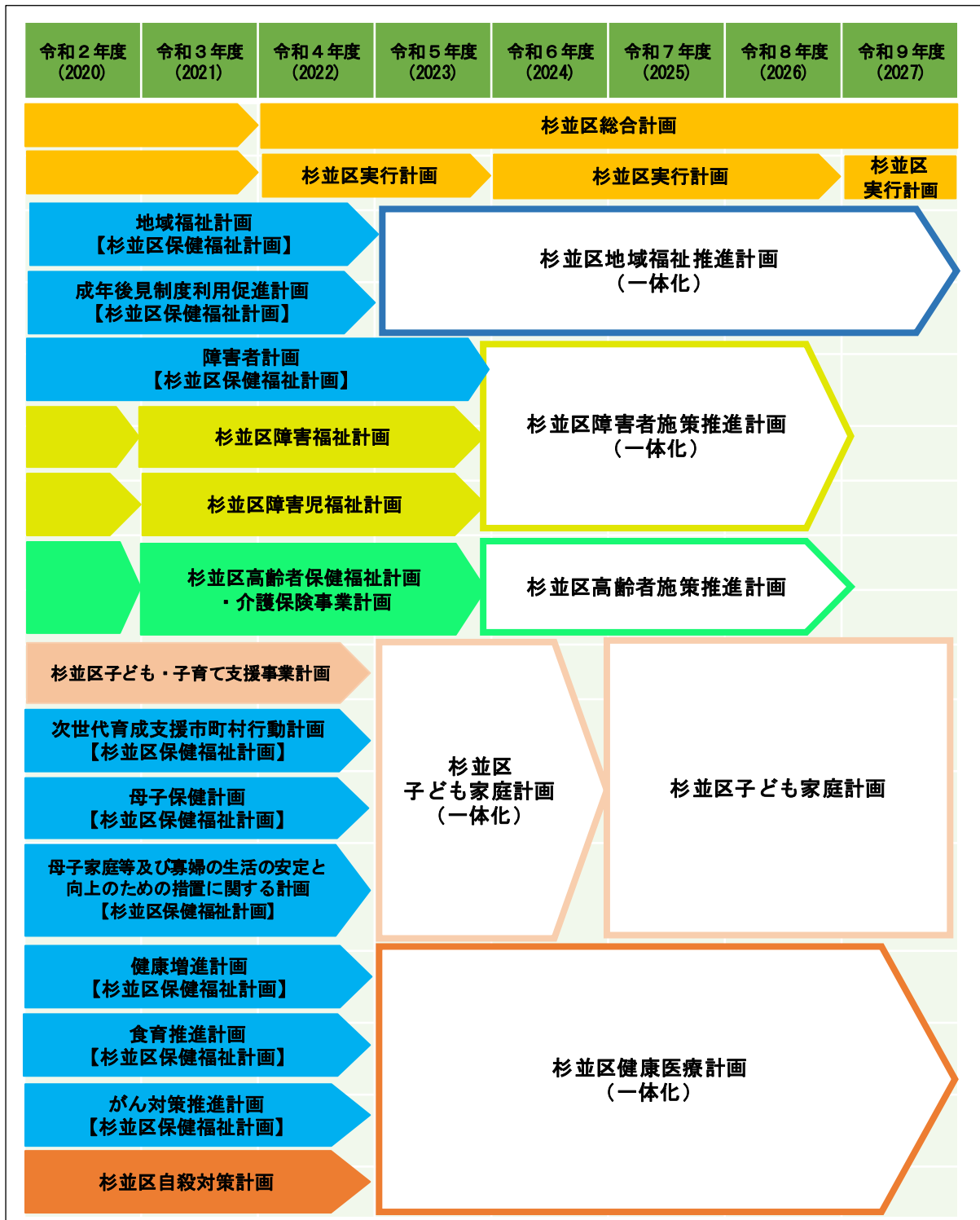
みどり豊かな 住まいのみやこ

分野ごとの将来像

健康・医療	「人生100年時代」を自分らしく 健やかに生きることができるまち
福祉・地域共生	すべての人が認め合い、 支え・支えられながら共生するまち
子ども	すべての子どもが、自分らしく 生きていくことができるまち

- 新たな保健福祉計画は、これらの上位計画との整合を図りつつ、「地域福祉」・「障害者」・「高齢者」・「子ども家庭」・「健康医療」の5分野ごとの計画に統合・再編することで各分野の取組を把握しやすいものとし、統合・再編後の5つの計画をまとめて「杉並区保健福祉計画」と総称することとします。また、5つの分野別計画の計画期間は、法令等で定められた計画期間を設定します。

■各分野別計画の計画期間



2 保健福祉分野全体を貫く基本理念

新たな保健福祉計画における保健福祉分野全体を貫く基本理念は、次のとおりとします。

(1) 人間性の尊重

日常生活のあらゆる場面で、個人の尊厳や権利が冒されることなく、自己の意思に基づく選択や決定ができるよう、区民一人ひとりの人間性が尊重されることを何よりも優先します。

(2) 自立の促進

すべての区民が、持てる能力を発揮しながら、主体的に社会参加し、自分らしく安心した生活を営むことができるよう、一人ひとりの自立に向けた取組をサポートしていきます。

(3) 予防の重視

誰もが安心して健やかに暮らせるよう、病気やけが、身体機能の低下や生活困難、感染症等の健康危機^{※2}などを軽減する予防の取組を重視します。

(4) 支え合いの醸成

様々な価値観を互いに認め合い、支え・支えられることができるよう、世代や属性を超えた多様な交流ができる環境を整え、誰もが暮らしやすい地域社会を築いていきます。

(5) 孤立の防止

必要な人が必要なときに、人・活動・組織とつながることができるよう、多様な主体が参画、連携し、孤立させない仕組みを整えていきます。

3 分野横断的な取組等に向けて

- 各分野（地域福祉・障害者・高齢者・子ども家庭・健康医療）の制度やサービス提供のみで解決が難しい課題や支援対象を世帯と捉えた複合的な課題を解決するためには、相談支援機関を中心とした各分野による連携を一層強化する必要があります。また、保健と福祉が相互に連携した取組やライフステージ^{※3}に応じた保健福祉のサービス展開などにおいても、分野横断的な対応が欠かせません。
- こうした取組については、地域福祉推進計画の中で「保健福祉施策において分野横断的に実施する事業」（巻末資料）として明らかにするとともに、関係部局の職員で構成する「保健福祉施策推進連絡会議」を設置して計画の進行管理と組織間の更なる連携強化を図っていきます。
- また、分野別計画の取組に当たっては、地域や関係団体と連携して課題解決を図り、分野や組織を超えた切れ目のない取組を進めることで、子どもから高齢者まで安心して健やかに暮らし続けられる杉並区を目指します。

※2 健康危機：食中毒、感染症、飲料水、毒物劇物、医薬品その他何らかの原因により、住民の生命と健康の安全が脅かされる事態

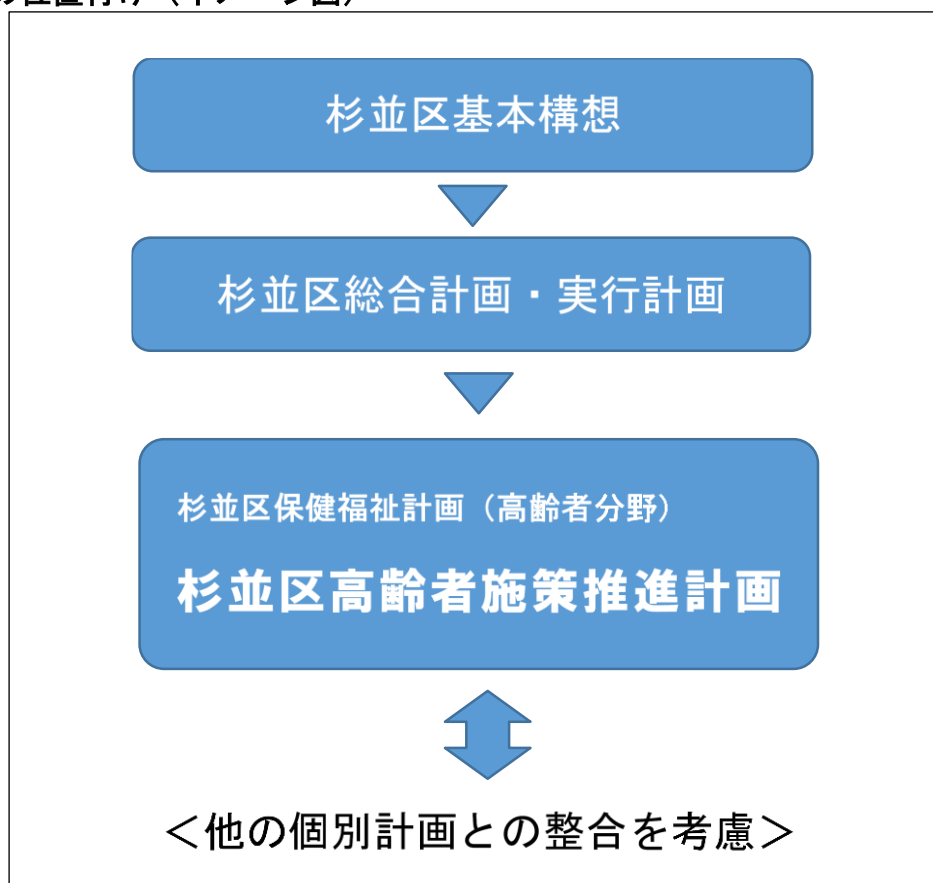
※3 ライフステージ：乳児期、幼児期、児童期、青年期、壮年期、老齢期など、人間が誕生してから亡くなるまでの生活史上における年代別の階段

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

- これまでの区における高齢者分野の計画は、「保健福祉計画」と「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」があり、相互の整合を考慮しつつも別々の計画として策定・改定していたため、高齢者分野における取組の全容を把握しにくい面がありました。
- このため、新たな「高齢者施策推進計画」は、従前の「保健福祉計画」における高齢者分野の取組と、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を一体化した計画として策定します。
- 区は、こうした考えにより策定する新たな「高齢者施策推進計画」に基づき、2040年問題^{※4}を見据えた高齢者に対する医療・介護・福祉の充実に加え、現在の高齢者やこれから高齢者となる人々に対する医療・介護の予防につながる取組とともに、豊かな知識・経験を有する高齢者の社会参画を促進する取組を総合的に推進していきます。

■計画の位置付け（イメージ図）



※4 2040年問題：少子化による急速な人口減少と、団塊ジュニア世代が全員高齢者（65歳）となる2040年に、日本が直面するとされる労働者人口の減少、社会保障費の増額、インフラの老朽化など様々な課題のこと

2 計画の位置付け

- この計画は、「杉並区基本構想」をはじめとする上位計画を踏まえた個別計画であり、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」となります。
- また、共生社会の実現を推進するための認知症施策法第13条に基づく「市町村認知症施策推進計画」^{※5}を包含するものとします。

3 計画期間

- 計画期間は、介護保険法に基づく「第9期介護保険事業計画」の計画期間となる、令和6（2023）年度から令和8（2025）年度の3年間とします。
- なお、上位計画の改定等を踏まえて、適宜必要な改定・見直しを行うこととします。

■計画期間（上位計画との関係）

令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
	杉並区総合計画 (令和4（2022）年度から令和12（2030）年度)				
	杉並区実行計画		杉並区実行計画		
	杉並区高齢者保健福祉計画 ・第8期介護保険事業計画		杉並区高齢者施策推進計画 (杉並区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)		

4 計画の目標

- 計画の目標は、2040年問題を見据えて、高齢者がいきいき・元気に活動する活力ある高齢社会を展望しつつ、介護等が必要になっても住み慣れた地域で支え・支えられながら自分らしい生活を続けることができる共生社会づくりを目指し、次のとおりとします。

【目標】

活力ある高齢社会と地域共生のまちの実現

※5 市町村認知症施策推進計画：共生社会の実現を推進するための認知症基本法施行を踏まえて実施

5 日常生活圏域の設定

- 介護保険法第117条第2項第1号に基づき、市町村介護保険事業計画において定めることとされている日常生活圏域は、従前の計画と同様に次の7つの圏域を設定します。

■地域包括支援センター（ケア24）※6の日常生活圏域



圏域名称		担当の地域包括支援センター
井草地域	西武新宿線の上井草駅、井荻駅、下井草駅の3駅を中心とした地域	①ケア24上井草、②ケア24下井草
西荻地域	JR中央線の西荻窪駅を中心とした地域	③ケア24善福寺、④ケア24上荻、⑤ケア24西荻
荻窪地域	JR中央線の荻窪駅を中心とした地域	⑥ケア24清水、⑦ケア24荻窪、⑧ケア24南荻窪
阿佐谷地域	JR中央線の阿佐ヶ谷駅を中心とした地域	⑨ケア24阿佐谷、⑩ケア24成田、⑪ケア24松ノ木
高円寺地域	JR中央線の高円寺駅を中心とした地域	⑫ケア24高円寺、⑬ケア24梅里、⑭ケア24和田
高井戸地域	京王井の頭線の久我山駅、富士見ヶ丘駅、高井戸駅、浜田山駅の4駅を中心とした地域	⑮ケア24久我山、⑯ケア24高井戸、⑰ケア24浜田山
方南・和泉地域	京王井の頭線の西永福駅、永福町駅の2駅と地下鉄丸ノ内線の方南町駅を中心とした地域	⑱ケア24堀ノ内、⑲ケア24永福、⑳ケア24方南

※6 地域包括支援センター：保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設。杉並区では「ケア24」という名称で区内に20所設置している。以下「ケア24」と表示する。

6 SDGsとの関係

- 平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、令和12（2030）年に向けた国際目標であるSDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）が採択されました。このSDGsでは、ゴール（目標）の「1 貧困をなくそう」「3 すべての人に健康と福祉を」など、この計画と関係するゴール（目標）及びターゲット（対象）が設定されています。
- 区では、「杉並区総合計画・実行計画」において、区の実施とSDGsとの対応関係を明示し、世界規模の課題と地域の課題が重なっていることを区民と共有した上で、各事業を推進していくこととしています。
- このことを踏まえ、この計画においても区の実施とSDGsとの対応関係を示すとともに、引き続きSDGsの考え方や軌を一にして取り組んでいきます。

■本計画と関係するSDGsのゴール（目標）



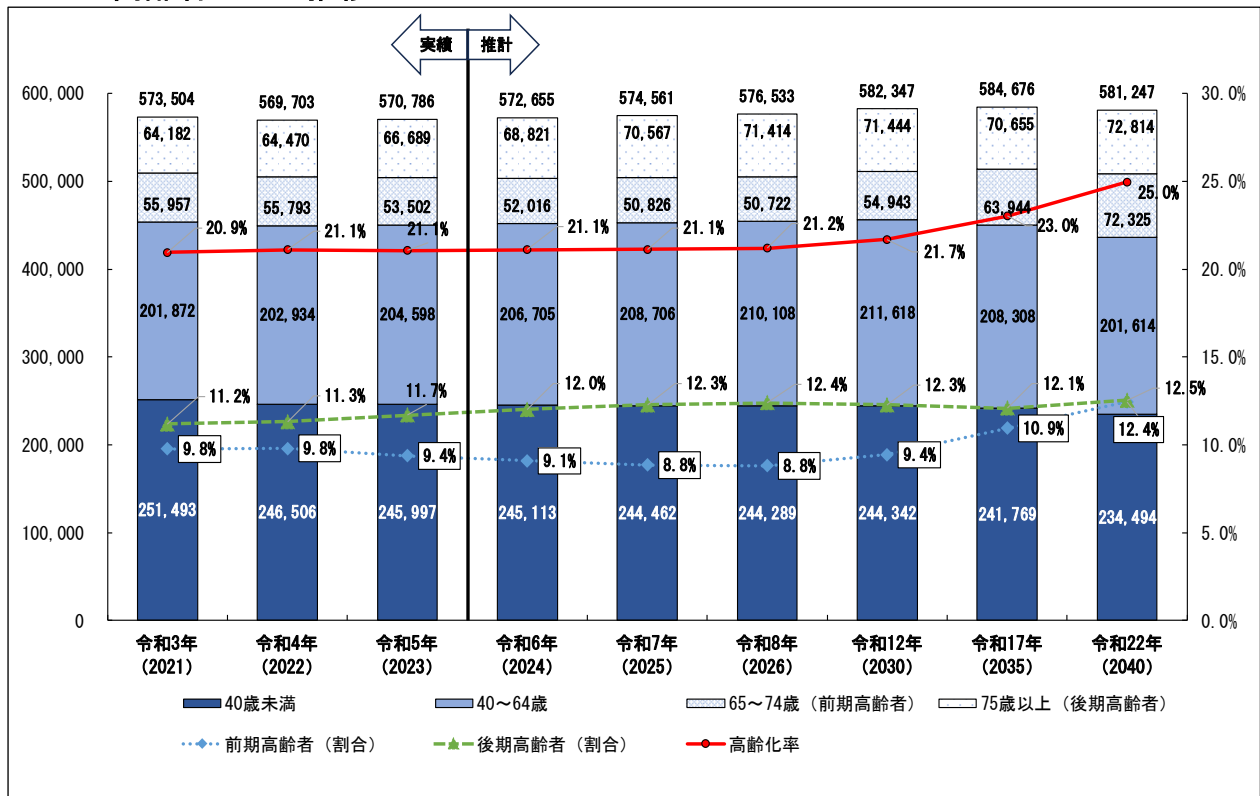
第2章 計画を取り巻く動向等

1 高齢者の状況

(1) 高齢者人口の推移

- 令和5年1月1日現在の区の総人口は570,786人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は120,191人、区の総人口に占める高齢者人口の割合（高齢化率）は21.1%です。
- 団塊の世代が全て75歳以上になる令和7（2025）年の推計では、後期高齢者は70,567人で、令和5年から3,878人増加し、高齢者全体の58.1%となります。
- いわゆる「団塊ジュニア世代」が全て高齢者となる令和22（2040）年には、高齢者人口は令和5年から24,948人の増加となる145,139人となり、高齢化率は25.0%（4人に1人が高齢者）になると見込まれます。

■高齢者人口の推移



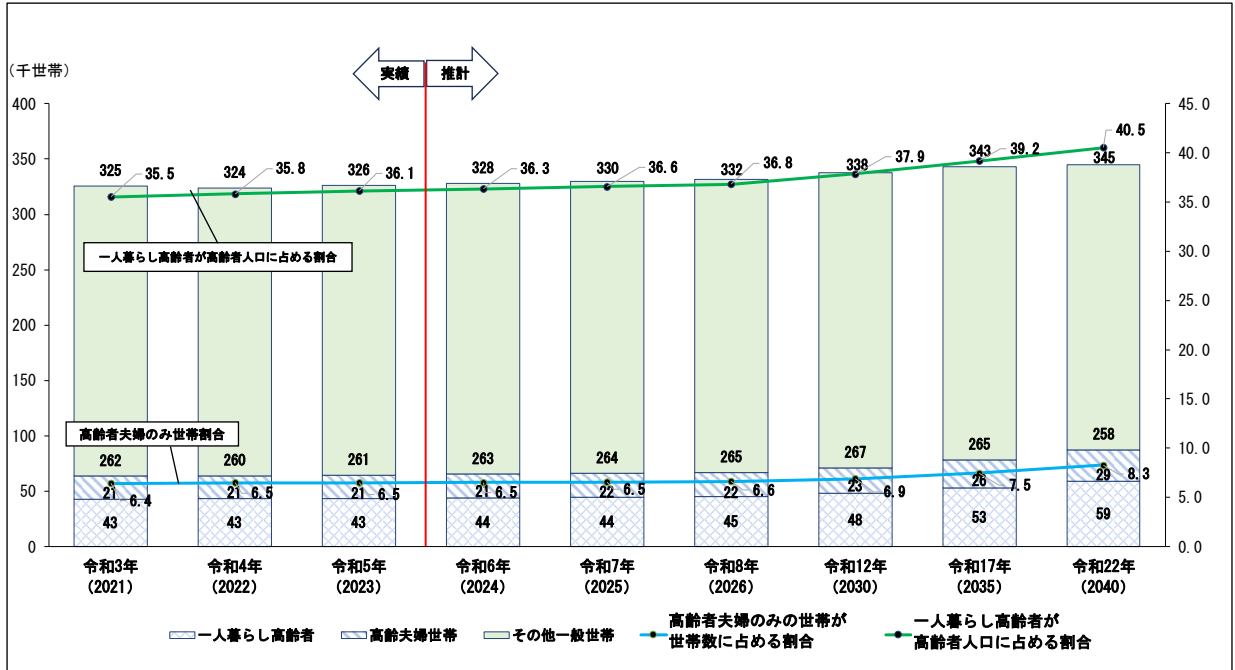
区分	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	本計画期間					
	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	令和12年(2030年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)			
総人口	573,504人	569,703人	570,786人	572,655人	574,561人	576,533人	582,347人	584,676人	581,247人
高齢者人口	120,139人	120,263人	120,191人	120,837人	121,393人	122,136人	126,387人	134,599人	145,139人
高齢化率	20.9%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.2%	21.7%	23.0%	25.0%
前期高齢者	55,957人	55,793人	53,502人	52,016人	50,826人	50,722人	54,943人	63,944人	72,325人
前期高齢者割合	9.8%	9.8%	9.4%	9.1%	8.8%	8.8%	9.4%	10.9%	12.4%
後期高齢者	64,182人	64,470人	66,689人	68,821人	70,567人	71,414人	71,444人	70,655人	72,814人
後期高齢者割合	11.2%	11.3%	11.7%	12.0%	12.3%	12.4%	12.3%	12.1%	12.5%

※令和5年までは1月1日現在の住民基本台帳の実績値、令和6年以降は推計値

(2) 世帯状況の推移

- 令和5年1月1日現在、65歳以上の高齢者 120,191 人のうち、一人暮らし高齢者は 43,444 人で、高齢者の 36.1%を占めています。
- また、高齢者夫婦のみの世帯は 21,061 世帯で、高齢者の 35.0%となっています。
- 令和 22 (2040) 年には、一人暮らし高齢者は約 5 万 9 千人、高齢者夫婦のみの世帯の人は約 5 万 7 千人に増加すると見込まれます。

■世帯数の推移



区分	実績値 — 推計値									
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	本計画期間			(単位: 世帯)			
	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	
高齢者人口	120,139	120,263	120,191	120,837	121,394	122,136	126,387	134,599	145,139	
世帯数	325,403	323,702	325,953	327,772	329,620	331,512	337,946	343,217	345,146	
高齢者がいる世帯	89,077	89,203	89,298	89,866	90,367	91,008	94,544	101,178	109,633	
割合	27.4%	27.6%	27.4%	27.4%	27.4%	27.5%	28.0%	29.5%	31.8%	
高齢者のみ世帯	64,744	65,248	65,687	66,494	67,259	68,135	72,465	79,862	89,115	
割合	19.9%	20.2%	20.2%	20.3%	20.4%	20.6%	21.4%	23.3%	25.8%	
高齢者単身世帯	42,676	43,080	43,444	43,903	44,409	44,987	47,846	52,730	58,839	
割合	13.1%	13.3%	13.3%	13.4%	13.5%	13.6%	14.2%	15.4%	17.0%	
高齢者夫婦のみ世帯	20,801	20,928	21,061	21,337	21,582	21,864	23,253	25,626	28,596	
割合	6.4%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.6%	6.9%	7.5%	8.3%	
その他の高齢者のみ世帯	1,267	1,240	1,182	1,254	1,268	1,285	1,366	1,506	1,680	
割合	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	

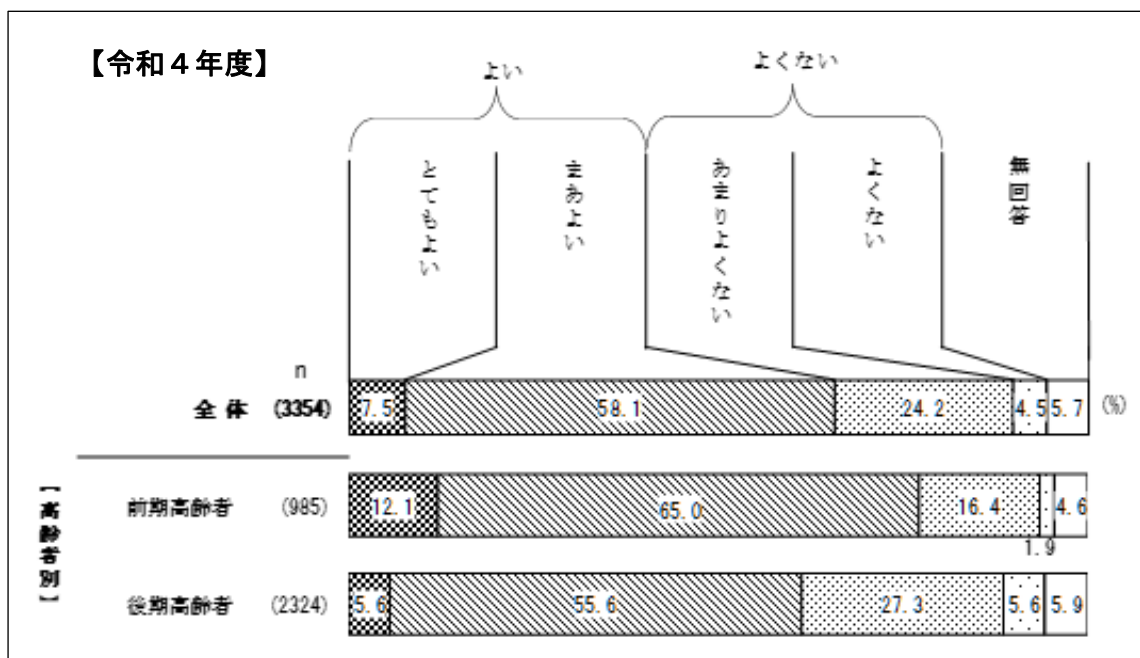
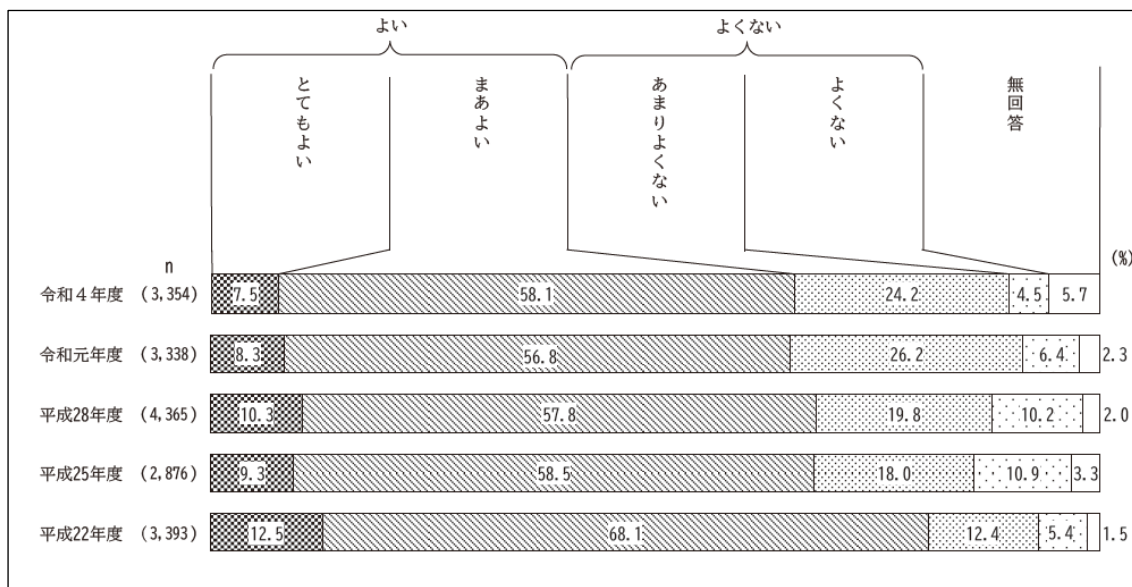
※令和5年までは1月1日現在の住民基本台帳の実績値、令和6年以降は推計値

(3) 高齢者の健康状態の推移

① 主観的な健康感の推移

- 令和4年度に実施した杉並区高齢者実態調査報告書で示したとおり、同調査において、健康状態「とてもよい」「まあよい」を合わせた“よい”と答えた方は、約65%前後で推移しています。
- また令和4年度の調査結果では、同じく健康状態が“よい”と答えた方は、前期高齢者が約77%、後期高齢者が約61%となっています。

■主観的な健康感の推移

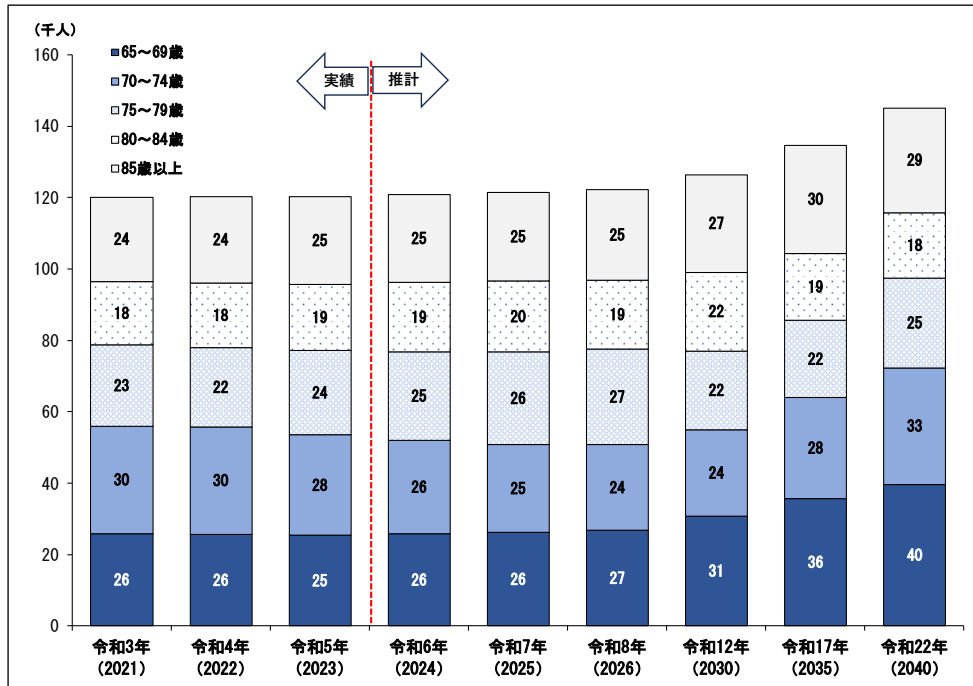


出典：令和4年度杉並区高齢者実態調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）報告書

② 要支援・要介護認定者数の推移

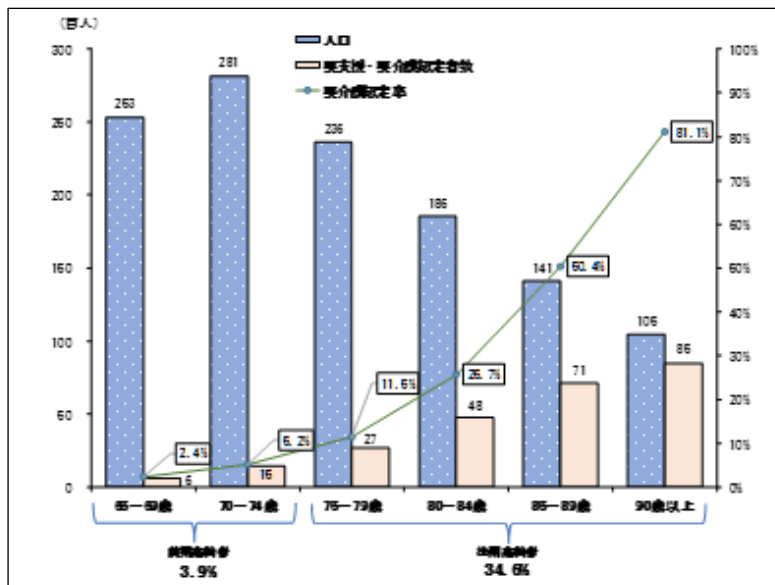
- 令和5年1月末時点での要介護認定者は18,055人、要支援認定者は7,110人で、第1号被保険者に占める要介護認定者の割合（要介護認定率）は20.8%となっています。後期高齢者の要介護認定率は42.2%で、前期高齢者の要介護認定率3.8%の約11倍です。
- 今後、要介護認定率は緩やかに増加することが見込みですが、令和22（2040）年にいわゆる団塊ジュニア世代が全て65歳になるため、要介護認定率は下がることが見込まれます。

■高齢者人口（年齢5歳階級別）の推移



※令和5年までは1月1日現在の住民基本台帳の実績値、令和6年以降は推計値

■年齢階級別要支援・要介護認定率（令和5（2023）年1月）



区分	人数	割合	
1号被保険者数	121,191人		
要支援	要支援1	5,000人	4.1%
	要支援2	2,110人	1.7%
	小計	7,110人	5.9%
要介護	要介護1	6,257人	5.2%
	要介護2	3,202人	2.6%
	要介護3	2,947人	2.4%
	要介護4	3,388人	2.8%
	要介護5	2,263人	1.9%
小計	18,055人	14.9%	
計	25,165人	20.8%	

出典：厚生労働省 介護保険事業状況報告（月報）

■要介護認定者数の推移の内訳

■要介護認定者数の推移の内訳（第1号被保険者）

	←実績		推計→							(単位：人)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	
要介護認定者数	25,073	25,459	推計中							
要支援1	5,104	5,094								
要支援2	2,080	2,095								
要介護1	6,113	6,268								
要介護2	3,271	3,279								
要介護3	2,890	2,952								
要介護4	3,288	3,456								
要介護5	2,327	2,315								
要介護認定率	20.9%	21.2%								

■要介護認定者数の推移の内訳（第2号被保険者）

	←実績		推計→							(単位：人)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	
要介護認定者数	492	526	推計中							
要支援1	48	57								
要支援2	44	51								
要介護1	105	107								
要介護2	108	116								
要介護3	68	77								
要介護4	62	64								
要介護5	57	54								

■要介護認定者数の推移の内訳（第1号被保険者＋第2号被保険者）

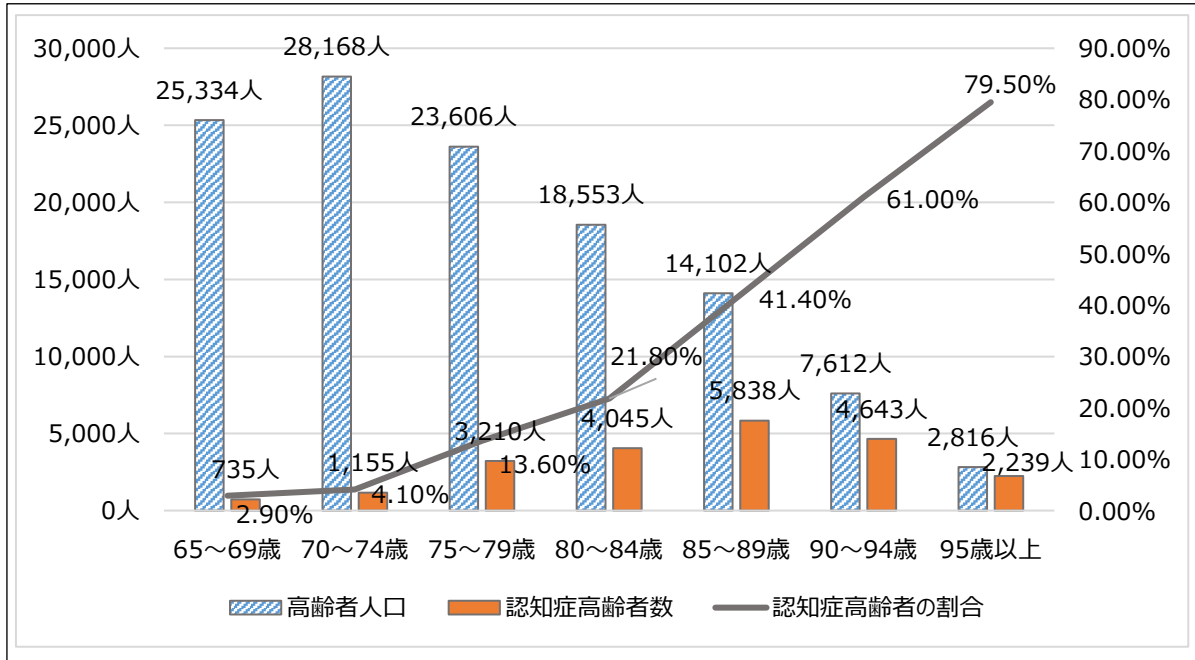
	←実績		推計→							(単位：人)
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	
要介護認定者数	25,565	25,985	推計中							
要支援1	5,152	5,151								
要支援2	2,124	2,146								
要介護1	6,218	6,375								
要介護2	3,379	3,395								
要介護3	2,958	3,029								
要介護4	3,350	3,520								
要介護5	2,384	2,369								

※令和4年までは各年10月1日現在の実績値、令和5年以降は各年10月1日現在の推計値

③ 認知症高齢者数の推移

- 認知症高齢者数の推計によると、令和5年は21,865人で、高齢者人口の約18%が認知症の症状を有するものと見込まれます。また、年齢が高くなるほど認知症者の割合が高くなる状況となっています。

■年齢階級別認知症高齢者数の推計（令和5年）



※高齢者人口は令和5年1月1日現在の住民基本台帳の実績値

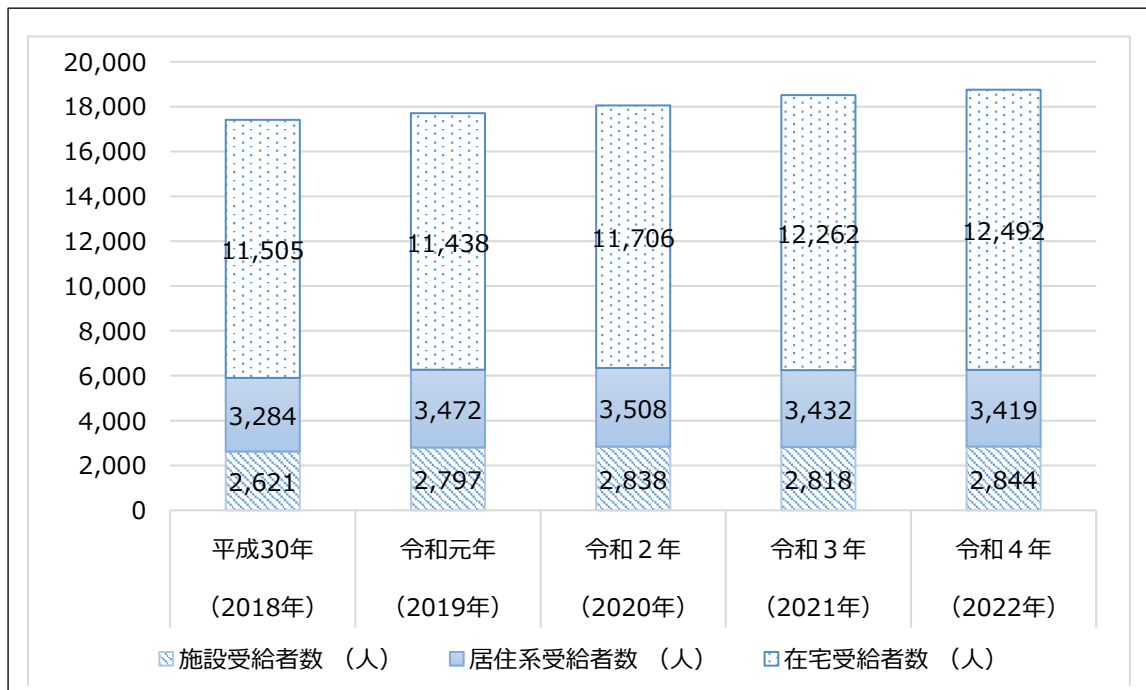
※認知症高齢者数は、厚生労働科学研究費補助金認知症対策総合研究事業「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応（平成21～24年）」から推計

区分	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	
高齢者人口	120,191人	120,837人	121,394人	122,136人	126,387人	134,599人	145,139人	
認知症高齢者数	65～69歳	735人	748人	759人	777人	893人	1,036人	1,151人
	割合	0.61%	0.62%	0.63%	0.64%	0.71%	0.77%	0.79%
	70～74歳	1,155人	1,075人	1,011人	981人	990人	1,157人	1,338人
	割合	0.96%	0.89%	0.83%	0.80%	0.78%	0.86%	0.92%
	75～79歳	3,210人	3,361人	3,517人	3,647人	3,009人	2,937人	3,414人
	割合	2.67%	2.78%	2.90%	2.99%	2.38%	2.18%	2.35%
	80～84歳	4,045人	4,236人	4,333人	4,206人	4,798人	4,101人	3,993人
	割合	3.37%	3.51%	3.57%	3.44%	3.80%	3.05%	2.75%
	85～89歳	5,838人	5,691人	5,622人	5,612人	6,286人	7,002人	5,965人
	割合	4.86%	4.71%	4.63%	4.59%	4.97%	5.20%	4.11%
	90～94歳	4,643人	4,808人	4,922人	5,145人	5,069人	5,700人	6,415人
	割合	3.86%	3.98%	4.05%	4.21%	4.01%	4.23%	4.42%
	95歳以上	2,239人	2,421人	2,533人	2,635人	3,035人	3,172人	3,555人
	割合	1.86%	2.00%	2.09%	2.16%	2.40%	2.36%	2.45%
合計	21,865人	22,340人	22,697人	23,003人	24,080人	25,105人	25,831人	
割合	18.19%	18.49%	18.70%	18.83%	19.05%	18.65%	17.80%	

(4) 介護保険サービス（施設・居住系・在宅別の受給者数）の推移

- サービス種別ごとの受給者数の推移では、居住系受給者数が横ばいであるのに対し、施設受給者数・在宅受給者数は増加傾向が見られます。当区では、この間特別養護老人ホームの整備を精力的に進めた結果、介護が必要な方が区内の特別養護老人ホームに入所できるようになったことで、施設受給者数が増加しています。また、要介護認定者のうち、いわゆる軽度認定者（要支援1、要介護1）の割合が高いことから、在宅でのサービスを利用する方が多い状況となっています。

■施設・居住系・在宅別の受給者数の推移



出典：地域包括ケア「見える化」システム指標 D1 時点：各年度3月事業状況報告

2 これまでの区の主な取組と課題

(1) 高齢者のいきがい活動の推進

【主な取組と実績】

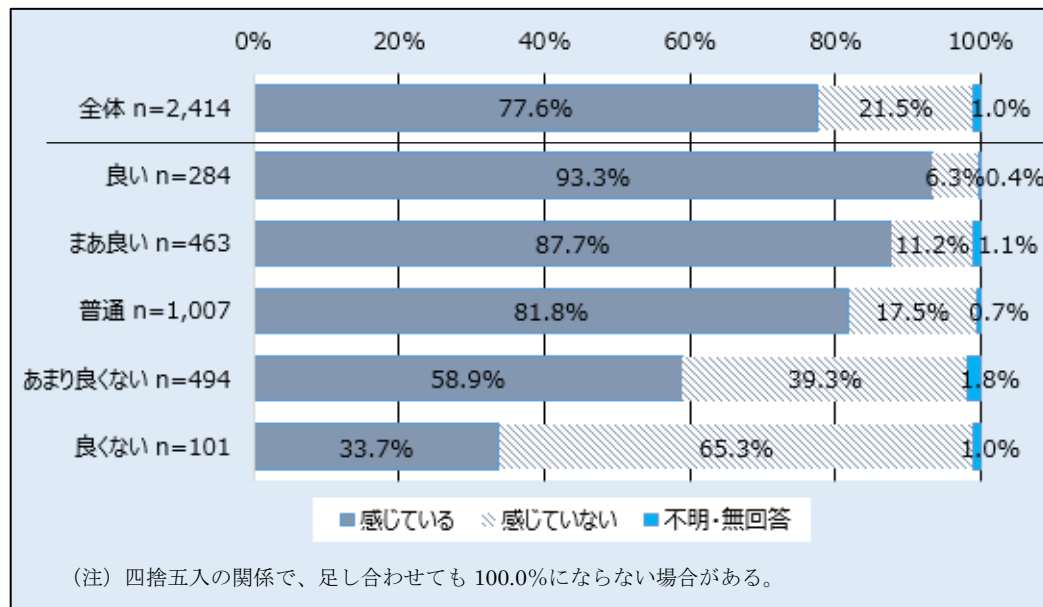
取組	実績			
① ゆうゆう館の運営	○ ゆうゆう館の運営を通して、高齢者のいきがい活動と仲間づくり等を支援しました。			
	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)
	ゆうゆう館設置数	28所	28所	所
	協働事業実施回数	8,035回	8,914回	回
	協働事業参加者数	66,824人	79,595人	人
② 高齢者活動支援センターの運営	○ 高齢者活動支援センター（全区的施設として1所設置）では、高齢者の各種相談やレクリエーション・健康づくり事業等を実施したほか、施設の貸出し等により高齢者団体の活動を支援しました。			
	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)
	登録団体数	72団体	72団体	団体
	団体利用回数	2,235回	2,530回	回
③ いきいきクラブ活動支援	○ いきいきクラブ（高齢者による自主的組織）による、いきがいと健康づくりなどの多様な活動を支援しました。			
	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)
	クラブ数	63クラブ	60クラブ	クラブ
	クラブ加入者数	4,440人	4,135人	人
④ 長寿応援ポイント事業	○ 区が認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に商品券等を交換できるポイントシールを配布して、地域のささえ合い等を応援しました。			
	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)
	活動登録団体件数	1,350件	1,351件	件
	ポイント交換者数	5,800人	5,744人	人
⑤ 杉の樹大学事業	○ 各種講座を開催し、高齢者の学びを通したいきがいのづくりや地域活動への参加等を支援しました。			
	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)
	講座開催数	24回	50回	回
	受講者数	256人	588人	人

※令和4（2022）年度からは、高齢者のICT利用を支援する講座を中心に開催。

【今後の課題】

- 内閣府の「令和4年度高齢者の健康に関する調査」結果では、健康状態が「良い」と回答した人ほど、いきがいを感ずる割合が高くなっており、健康状態といきがいには非常に強い相関関係が見られます。

■健康状態別生きがい（喜びや楽しみ）を感じているか



出典：令和5年高齢社会白書

- また、引き続き一人暮らし高齢者の増加が見込まれる中で、これらの高齢者にとって家庭（第一の居場所）ではない、関係等が存在する「職場」（第二の居場所）、孤独にならず仲間と過ごせる居場所（第三の居場所）の役割は大きいと言えます。
- こうした実態等を踏まえ、多くの元気な高齢者が、豊かな知識・経験を生かしながら、地域でいきがいをもち主体的に活躍することができるよう、多様な働き方や地域活動・ボランティア活動、学びと仲間づくり等の場と機会を充実することが必要です。加えて、これらのいきがい活動に資する環境整備として、ユニバーサルデザインのまちづくりや誰もが利用しやすい移動サービス、でデジタル技術を活用した区民サービスの向上とデジタルデバインド対策等を推進することが求められます。

(2) 介護予防・フレイル予防

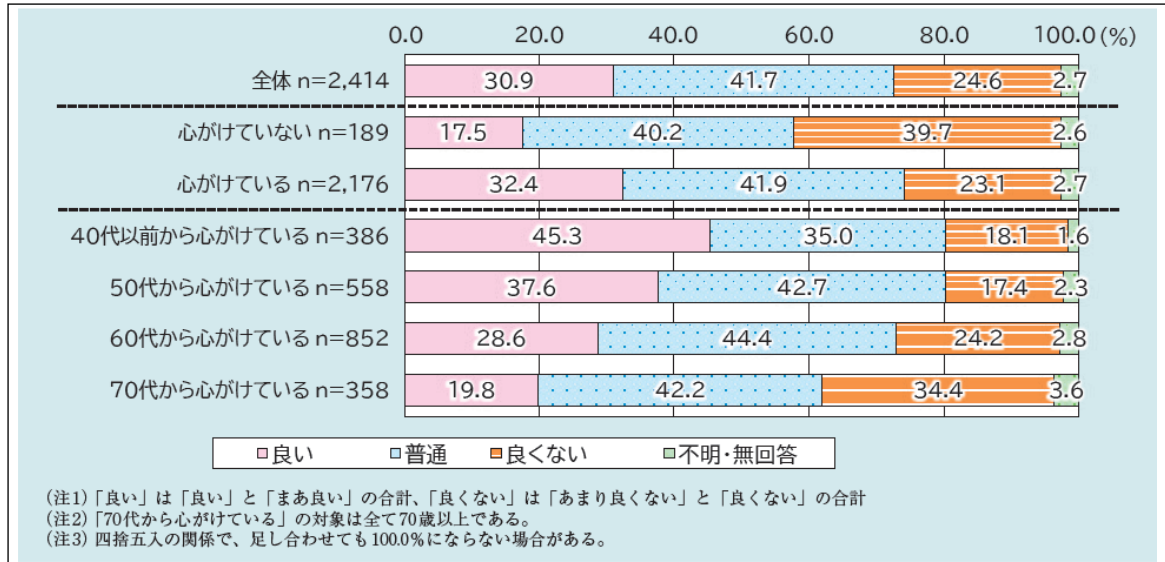
【主な取組と実績】

取組	実績																												
① 介護予防普及啓発事業	<p>○ 高齢者を対象とした講演会や身体能力測定会などのイベントを通して、介護予防・フレイル予防・認知症予防の普及啓発を図りました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (9月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防・認知症 予防講演会 (開催回数) (参加者数)</td> <td>3回 304人</td> <td>4回 174人</td> <td>回 人</td> </tr> <tr> <td>普及啓発イベント (身体能力測定会) (参加延べ人数)</td> <td>279人</td> <td>312人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>口腔・栄養講座 「おいしく食べよう 噛むかむ講座」※ (開催回数) (参加延べ人数)</td> <td>15回 106人</td> <td>18回 100人</td> <td>回 人</td> </tr> <tr> <td>足腰げんき教室 (開催回数) (参加延べ人数)</td> <td>30回 1,134人</td> <td>30回 1,297人</td> <td>回 人</td> </tr> <tr> <td>始めたいひとの ウォーキング講座 (講座数) (参加延べ人数)</td> <td>6回 163人</td> <td>6回 154人</td> <td>回 人</td> </tr> <tr> <td>認知症予防教室 (教室数) (参加延べ人数)</td> <td>5教室 542人</td> <td>5教室 612人</td> <td>教室 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「おいしく食べよう噛むかむ講座」は令和5年度から「人生100年時代！はつらつ生活のための口腔ケアと栄養講座」に講座名が変更になりました。</p>	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)	介護予防・認知症 予防講演会 (開催回数) (参加者数)	3回 304人	4回 174人	回 人	普及啓発イベント (身体能力測定会) (参加延べ人数)	279人	312人	人	口腔・栄養講座 「おいしく食べよう 噛むかむ講座」※ (開催回数) (参加延べ人数)	15回 106人	18回 100人	回 人	足腰げんき教室 (開催回数) (参加延べ人数)	30回 1,134人	30回 1,297人	回 人	始めたいひとの ウォーキング講座 (講座数) (参加延べ人数)	6回 163人	6回 154人	回 人	認知症予防教室 (教室数) (参加延べ人数)	5教室 542人	5教室 612人	教室 人
区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)																										
介護予防・認知症 予防講演会 (開催回数) (参加者数)	3回 304人	4回 174人	回 人																										
普及啓発イベント (身体能力測定会) (参加延べ人数)	279人	312人	人																										
口腔・栄養講座 「おいしく食べよう 噛むかむ講座」※ (開催回数) (参加延べ人数)	15回 106人	18回 100人	回 人																										
足腰げんき教室 (開催回数) (参加延べ人数)	30回 1,134人	30回 1,297人	回 人																										
始めたいひとの ウォーキング講座 (講座数) (参加延べ人数)	6回 163人	6回 154人	回 人																										
認知症予防教室 (教室数) (参加延べ人数)	5教室 542人	5教室 612人	教室 人																										
② 地域介護予防活動支援事業	<p>○ 高齢者グループによる自主的な介護予防活動を支援するとともに、各種イベント等に参加した高齢者の社会参加と交流の機会を提供しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (9月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ささえ愛 グループ (グループ数) (登録者数)</td> <td>69グループ 1,220人</td> <td>67グループ 910人</td> <td>グループ 人</td> </tr> <tr> <td>わがまち一番体操 (実施会場数) (参加延べ人数)</td> <td>22か所 5,746人</td> <td>30か所 8,196人</td> <td>か所 人</td> </tr> <tr> <td>公園から歩く会※ (実施公園数) (参加延べ人数)</td> <td>12か所 5,943人</td> <td>12か所 6,619人</td> <td>か所 人</td> </tr> <tr> <td>栄養満点サロン (実施会場数) (参加延べ人数)</td> <td>2か所 28人</td> <td>6か所 535人</td> <td>か所 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「公園から歩く会」は令和5年度から一部の事業（7月と9月の2公園）を「らくらく歩行筋トレ教室」に移行して実施。</p>	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)	地域ささえ愛 グループ (グループ数) (登録者数)	69グループ 1,220人	67グループ 910人	グループ 人	わがまち一番体操 (実施会場数) (参加延べ人数)	22か所 5,746人	30か所 8,196人	か所 人	公園から歩く会※ (実施公園数) (参加延べ人数)	12か所 5,943人	12か所 6,619人	か所 人	栄養満点サロン (実施会場数) (参加延べ人数)	2か所 28人	6か所 535人	か所 人								
区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)																										
地域ささえ愛 グループ (グループ数) (登録者数)	69グループ 1,220人	67グループ 910人	グループ 人																										
わがまち一番体操 (実施会場数) (参加延べ人数)	22か所 5,746人	30か所 8,196人	か所 人																										
公園から歩く会※ (実施公園数) (参加延べ人数)	12か所 5,943人	12か所 6,619人	か所 人																										
栄養満点サロン (実施会場数) (参加延べ人数)	2か所 28人	6か所 535人	か所 人																										
③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	<p>○ 令和3年度から、後期高齢者医療と国民健康保険による保健事業と介護保険による予防事業を一体的に実施する事業を開始し、国保データベースシステムの健診・医療・介護等の情報を分析し、支援が必要な対象者を抽出して、保健事業や介護予防事業へとつなぎました。</p> <p>○ 令和4年度は、同システムから方南・和泉圏域におけるフレイルリスクの高い方を抽出（200人）し、当日参加した7名に対し、フレイルに関する講話・測定会・保健指導を試行しました。</p> <p>○ 令和5年度は、4年度の実績を踏まえ、2圏域に拡大してフレイル予防に取り組む予定です。</p>																												

【今後の課題】

- 内閣府の「令和4年度高齢者の健康に関する調査」結果では、若いときから健康に心がけている人ほど、健康状態が「良い」と回答した割合が高くなっています。

■健康についての心がけ・心がけ始めた年齢と健康状態



出典：令和5年高齢社会白書

- また、今は元気でも、年齢を重ねるにつれて、心身の機能が低下したり、介護の必要性が発生したりするなど、健康状態が変化しやすくなります。
- こうした実態等を踏まえ、高齢者が健康でいきいき暮らし続けることができるよう、一人ひとりがその状況に応じて自主的に行う健康づくりや介護予防・フレイル予防等の取組をより一層支援することが必要です。

(3) 地域の見守り体制の充実

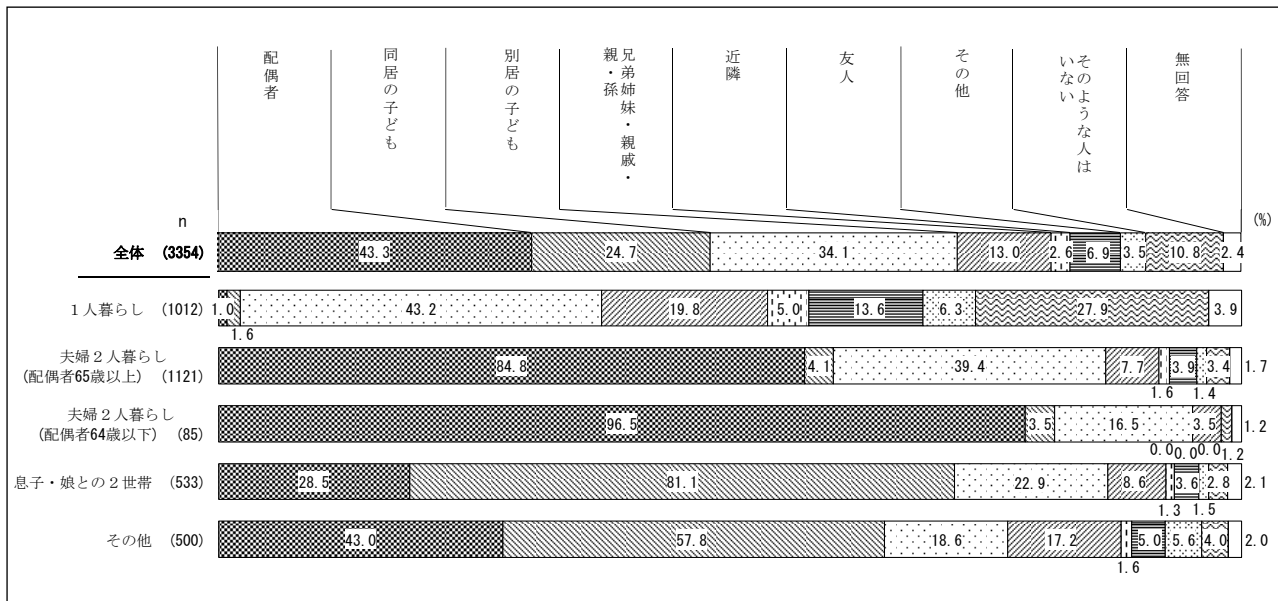
【主な取組と実績】

取組	実績												
①安心おたっしや訪問	<p>○ 75 歳以上の介護認定や医療受診歴がない等の高齢者宅を民生委員やケア 24 職員及び区職員が訪問して、潜在的なニーズを把握の上、必要な支援につなげました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度 (9 月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問対象者数</td> <td>9,009 人</td> <td>8,804 人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>必要な支援につないだ件数</td> <td>499 件</td> <td>408 件</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)	訪問対象者数	9,009 人	8,804 人	人	必要な支援につないだ件数	499 件	408 件	件
区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)										
訪問対象者数	9,009 人	8,804 人	人										
必要な支援につないだ件数	499 件	408 件	件										
②高齢者緊急通報システム	<p>○ 65 歳以上の高齢者のみの世帯に通報機を設置し、急病時に派遣員が駆けつけて救急要請を行うシステムを運用しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度 (9 月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数</td> <td>1,283 台</td> <td>1,287 台</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>救急搬送件数</td> <td>119 件</td> <td>156 件</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)	設置台数	1,283 台	1,287 台	台	救急搬送件数	119 件	156 件	件
区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)										
設置台数	1,283 台	1,287 台	台										
救急搬送件数	119 件	156 件	件										
③高齢者安心コール	<p>○ 65 歳以上の高齢者のみの世帯に週 1 回架電し、安否確認や健康相談等を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度 (9 月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用世帯</td> <td>115 世帯</td> <td>130 世帯</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>延架電回数</td> <td>5,679 回</td> <td>6,449 回</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)	月平均利用世帯	115 世帯	130 世帯	世帯	延架電回数	5,679 回	6,449 回	回
区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)										
月平均利用世帯	115 世帯	130 世帯	世帯										
延架電回数	5,679 回	6,449 回	回										
④徘徊高齢者探索システム	<p>○ 認知症による徘徊のある高齢者を介護する家族に、位置情報の提供を行うことによって、徘徊高齢者の早期発見と安全の確保に役立て、精神的・経済的な負担を軽減します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度 (9 月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数</td> <td>75 人</td> <td>75 人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)	月平均利用者数	75 人	75 人	人				
区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)										
月平均利用者数	75 人	75 人	人										
⑤高齢者の虐待防止	<p>○ 区及びケア 24 に相談通報窓口を設置し、寄せられた相談・通報に対して、迅速・的確な対応を図りました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度 (9 月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待相談通報窓口の相談・通報件数</td> <td>3,421 件</td> <td>2,892 件</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)	高齢者虐待相談通報窓口の相談・通報件数	3,421 件	2,892 件	件				
区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)										
高齢者虐待相談通報窓口の相談・通報件数	3,421 件	2,892 件	件										

【今後の課題】

- 更なる高齢化の進展等に伴い、引き続き、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれます。
- 一人暮らし高齢者は、日常生活の悩みごとや困りごとを一人で抱え込み、孤立しがちであり、区の「令和4年度高齢者実態調査」結果でも、「数日間寝込んだときの看病や世話をする人はいない」と回答した人の多くは、一人暮らし高齢者となっています。

■数日間寝込んだときの看病や世話をする人



出典：令和4年度杉並区高齢者実態調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）報告書

- こうした実態等を踏まえ、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等の方が、孤立せず、希望を持って地域で安心して生活することができるよう、地域の支援体制や見守り・支え合いの仕組みを強化し、必要な時に必要な支援につなげていく体制を整えていく必要があります。

(4) 認知症施策の推進

【主な取組と実績】

取組	実績																		
① 認知症サポーターの養成	<p>○ 認知症に関する正しい知識の普及啓発等を図るため、講座受講等を通して計画的に養成しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (9月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催</td> <td>55回</td> <td>71回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>養成人数</td> <td>1,083人</td> <td>1,718人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)	講座開催	55回	71回	回	養成人数	1,083人	1,718人	人						
区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)																
講座開催	55回	71回	回																
養成人数	1,083人	1,718人	人																
② 認知症予防 検診 (もの忘れ予防 検診)	<p>○ 70歳になる区民を対象に、チェックリスト等を送付し、チェックリストにより、該当者となる希望者に対して検診を実施するとともに、検診の結果、認知機能障害の疑いのある方を訪問してフォローを行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施期間</td> <td>令和3年11月 ～令和4年1月 (3か月間)</td> <td>令和4年10月 ～令和5年2月 (5か月間)</td> </tr> <tr> <td>実施医療機関</td> <td>49か所</td> <td>67か所</td> </tr> <tr> <td>対象者数</td> <td>5,070人</td> <td>5,080人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>52人</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>認知機能障害の 疑いあり</td> <td>6人</td> <td>14人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5年度は本年10月から令和6年2月にかけて実施予定</p>	区分	3年度	4年度	実施期間	令和3年11月 ～令和4年1月 (3か月間)	令和4年10月 ～令和5年2月 (5か月間)	実施医療機関	49か所	67か所	対象者数	5,070人	5,080人	受診者数	52人	120人	認知機能障害の 疑いあり	6人	14人
区分	3年度	4年度																	
実施期間	令和3年11月 ～令和4年1月 (3か月間)	令和4年10月 ～令和5年2月 (5か月間)																	
実施医療機関	49か所	67か所																	
対象者数	5,070人	5,080人																	
受診者数	52人	120人																	
認知機能障害の 疑いあり	6人	14人																	
③ 認知症初期 集中支援チーム による相談・ 支援	<p>○ 専門医等によるチームを設置し、認知症が疑われる方を訪問して、生活状況や認知機能等を確認の上、適切な支援につなげました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (9月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チーム数</td> <td>3チーム</td> <td>3チーム</td> <td>チーム</td> </tr> <tr> <td>対応件数</td> <td>29件</td> <td>36件</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)	チーム数	3チーム	3チーム	チーム	対応件数	29件	36件	件						
区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)																
チーム数	3チーム	3チーム	チーム																
対応件数	29件	36件	件																
④ 認知症ケアパス (認知症あんしん ガイドブック)の 普及・改定	<p>○ 認知症になっても希望を持って地域で安心して暮らせるように、認知症の状況に応じて、いつ、どこで、どのようなサービスが受けられるのか等の情報を掲載したケアパスの普及を図りました。令和4年度には認知症本人と家族の意見を聴きながら改定を行いました。令和5年度には次のとおり配布し、更なる普及に取り組みます。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">令和5年度(予定)</td> <td>配布部数</td> <td>4,000部</td> </tr> <tr> <td>配布場所</td> <td>ケア24、ゆうゆう館、図書館、もの忘れ予防検診受託医療機関等</td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度(予定)	配布部数	4,000部	配布場所	ケア24、ゆうゆう館、図書館、もの忘れ予防検診受託医療機関等													
令和5年度(予定)	配布部数		4,000部																
	配布場所	ケア24、ゆうゆう館、図書館、もの忘れ予防検診受託医療機関等																	

⑤ チームオレンジ の設置	○ 認知症サポーター等がチームとなって、地域の認知症本人と家族を支援する取組を進めました。このチームオレンジは、当面、20 か所のケア 24 に各 1 チームの設置を目指します。			
	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)
	設置数	4 チーム 高井戸、清水、 成田、阿佐谷	4 チーム 松ノ木、荻窪、 上荻、和田 (累計 8 チーム)	チーム (累計 チーム)

【今後の課題】

- 更なる高齢化の進展等に伴い、認知症高齢者数も増加することが見込まれます。
- 認知症は、誰もがなり得るものであり、国は、「認知症施策推進大綱」（令和元年 6 月策定）に基づき、認知症本人と家族の視点を重視ながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、施策の推進に取り組んできました。また、令和 5 年 6 月の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の制定を踏まえ、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう推進していくこととしています。

■ 認知症基本法の目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していく。

認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進する。共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく。

- こうした状況等を踏まえ、区と協定を締結した認知症介護研究・研修東京センターや浴風会病院認知症疾患医療センターの専門的な助言等を得ながら、引き続き、国の方向性と軌を一とした認知症施策の推進を図る必要があります。

(5) 地域包括ケアの推進

【主な取組と実績】

取組	実績														
<p>①ケア 24 の機能強化</p>	<p>○ ケア 24 の事業改善と質の向上を図るため、毎年、杉並区評価指標及び全国統一評価指標等による事業評価と実地指導を行っており、着実に機能強化を図ることができました。</p> <table border="1" data-bbox="512 517 1353 860"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度 (9 月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国統一評価指標 得点率 (市町村指標)</td> <td>98.3%</td> <td rowspan="2">評価 実施中</td> <td rowspan="2">令和 6 年 5 ～ 6 月 評価実施 予定</td> </tr> <tr> <td>全国統一評価指標 得点率 (センター自己評価指標)</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>杉並区評価指標による ケア 24 総合評価 平均点 (区水準 100 点)</td> <td>96.7 点</td> <td>100.6 点</td> <td>令和 6 年 5 月評価実施 予定</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)	全国統一評価指標 得点率 (市町村指標)	98.3%	評価 実施中	令和 6 年 5 ～ 6 月 評価実施 予定	全国統一評価指標 得点率 (センター自己評価指標)	98.8%	杉並区評価指標による ケア 24 総合評価 平均点 (区水準 100 点)	96.7 点	100.6 点	令和 6 年 5 月評価実施 予定
区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)												
全国統一評価指標 得点率 (市町村指標)	98.3%	評価 実施中	令和 6 年 5 ～ 6 月 評価実施 予定												
全国統一評価指標 得点率 (センター自己評価指標)	98.8%														
杉並区評価指標による ケア 24 総合評価 平均点 (区水準 100 点)	96.7 点	100.6 点	令和 6 年 5 月評価実施 予定												
<p>②地域ケア会議</p>	<p>○ ケア 24 や関係者、区職員等で構成する地域ケア会議を定期的に開催し、地域における高齢者の支援の充実や社会基盤の整備促進につなげました。</p> <table border="1" data-bbox="517 972 1353 1189"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度 (9 月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域ケア推進会議 (全体会)</td> <td>1 回</td> <td>1 回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議 (ケア 24 実施)</td> <td>163 回</td> <td>178 回</td> <td>回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)	地域ケア推進会議 (全体会)	1 回	1 回	回	地域ケア会議 (ケア 24 実施)	163 回	178 回	回		
区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)												
地域ケア推進会議 (全体会)	1 回	1 回	回												
地域ケア会議 (ケア 24 実施)	163 回	178 回	回												
<p>③在宅医療体制の充実</p>	<p>○ 医師及びケア 24 職員等で構成する在宅医療地域ケア会議等を開催し、在宅医療と介護の連携強化を図ったほか、ウェルファーム杉並に設置している在宅医療相談調整窓口では、在宅医療に関する相談を受け付け、医療機関等との調整を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="496 1384 1334 1592"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度 (9 月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅医療地域ケア会議 の開催回数</td> <td>8 回 (全体会1回を含む)</td> <td>12 回 (全体会1回を含む)</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>在宅医療相談調整 窓口の相談件数</td> <td>389 件</td> <td>344 件</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)	在宅医療地域ケア会議 の開催回数	8 回 (全体会1回を含む)	12 回 (全体会1回を含む)	回	在宅医療相談調整 窓口の相談件数	389 件	344 件	件		
区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)												
在宅医療地域ケア会議 の開催回数	8 回 (全体会1回を含む)	12 回 (全体会1回を含む)	回												
在宅医療相談調整 窓口の相談件数	389 件	344 件	件												
<p>④生活支援体制整備事業</p>	<p>○ 区全体に第 1 層協議体、ケア 24 担当区域に第 2 層協議体（同一区域に複数設置あり）を設置し、それぞれ生活支援コーディネーターを核として、地域の支え合いによる高齢者の生活支援体制づくりを推進しました。</p> <table border="1" data-bbox="504 1765 1353 1951"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3 年度</th> <th>4 年度</th> <th>5 年度 (9 月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 層協議体 開催数</td> <td>3 回</td> <td>3 回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>第 2 層協議体数</td> <td>52 組織</td> <td>57 組織</td> <td>組織</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)	第 1 層協議体 開催数	3 回	3 回	回	第 2 層協議体数	52 組織	57 組織	組織		
区分	3 年度	4 年度	5 年度 (9 月末現在)												
第 1 層協議体 開催数	3 回	3 回	回												
第 2 層協議体数	52 組織	57 組織	組織												

【今後の課題】

- 地域包括ケアシステムは、高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、地域内で支え合い、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる体制を目指すもので、区は平成 25 年度以降、関係機関と連携しながら、同システムを構築してきました。
- 令和 7（2025）年には、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、介護の支援が必要な高齢者の増加が見込まれます。
- こうした実態等を踏まえるとともに、2040 年問題も見据えつつ、引き続き、区内 20 所のケア 24 に配置した、地域包括ケア推進員を核として、地域ケア会議等を通じた在宅医療・介護の連携強化と地域の支え合いによる生活支援体制の充実等により、地域包括ケアシステムの推進・強化を図る必要があります。

(6) 介護サービス基盤の整備

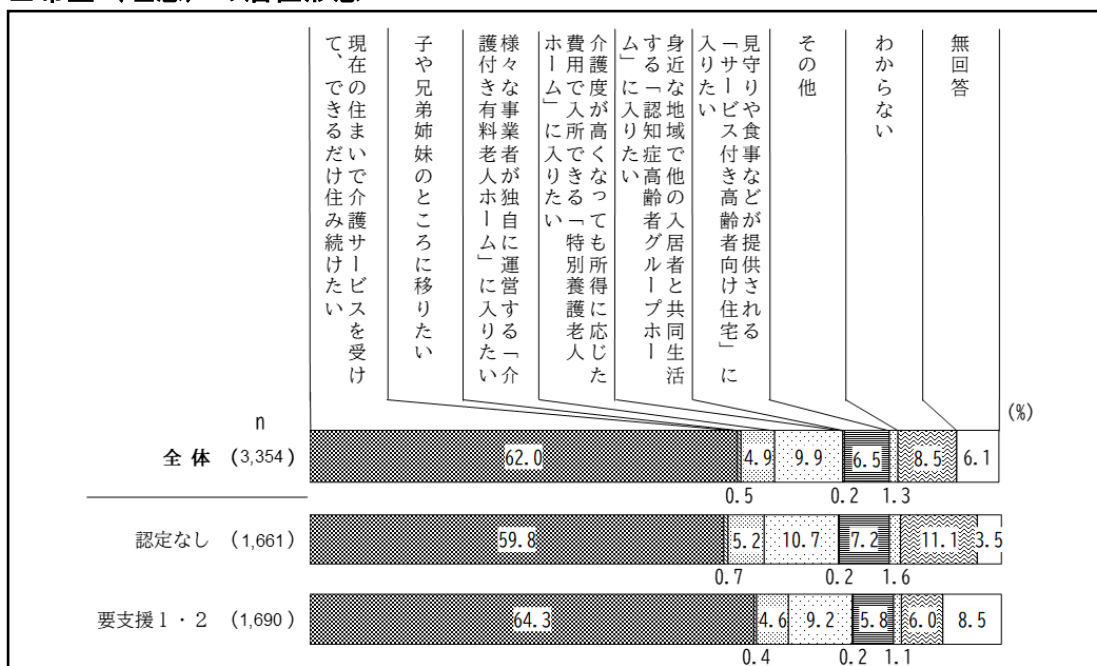
【主な取組と実績】

取組	実績																		
①特別養護老人ホームの整備	<p>○ 第8期計画の目標値（定員2,400人）は、令和3年度に達成しており、令和8年度まで緊急性の高い入所待機者は発生しない見込みです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (9月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">定員</td> <td>計画値</td> <td>180人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>180人</td> <td>0人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>累計値</td> <td>2,400人</td> <td>2,400人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	区分		3年度	4年度	5年度 (9月末現在)	定員	計画値	180人	0人	0人	実績値	180人	0人	人	累計値	2,400人	2,400人	人
区分		3年度	4年度	5年度 (9月末現在)															
定員	計画値	180人	0人	0人															
	実績値	180人	0人	人															
	累計値	2,400人	2,400人	人															
②認知症高齢者グループホームの整備	<p>○ 令和3・4年度は新規開設に至らず、令和5年度に1所(18人)開設予定です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (9月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">定員</td> <td>計画値</td> <td>18人</td> <td>18人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>6人</td> <td>0人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>累計値</td> <td>651人</td> <td>651人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3年度実績値の6人は、既存施設の定員変更による増。</p>	区分		3年度	4年度	5年度 (9月末現在)	定員	計画値	18人	18人	18人	実績値	6人	0人	人	累計値	651人	651人	人
区分		3年度	4年度	5年度 (9月末現在)															
定員	計画値	18人	18人	18人															
	実績値	6人	0人	人															
	累計値	651人	651人	人															
③(看護)小規模多機能居宅介護	<p>○ 令和3年度に1所(29人)の新規開設がありました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (9月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">定員</td> <td>計画値</td> <td>29人</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>13人※</td> <td>0人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>累計値</td> <td>344人</td> <td>344人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3年度実績の内訳 ①新規開設による増+29人、②既存施設定員変更による増 +4人 ③既存施設の廃止による減 -20人</p>	区分		3年度	4年度	5年度 (9月末現在)	定員	計画値	29人	25人	25人	実績値	13人※	0人	人	累計値	344人	344人	人
区分		3年度	4年度	5年度 (9月末現在)															
定員	計画値	29人	25人	25人															
	実績値	13人※	0人	人															
	累計値	344人	344人	人															
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護	<p>○ 令和3年度に1所、4年度に3所の合計4所が新規開設しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (9月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画値</td> <td>1所</td> <td>1所</td> <td>1所</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1所</td> <td>3所</td> <td>所</td> </tr> <tr> <td>累計値</td> <td>8所</td> <td>11所</td> <td>所</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)	計画値	1所	1所	1所	実績値	1所	3所	所	累計値	8所	11所	所		
区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)																
計画値	1所	1所	1所																
実績値	1所	3所	所																
累計値	8所	11所	所																
⑤介護人材の定着・育成支援	<p>○ 区内の介護施設等でより質の高いサービスが提供されるよう、区主催の研修実施のほか、外部の研修受講料助成、介護ロボットの導入を支援しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度 (9月末現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護事業所職員向け研修</td> <td>11回</td> <td>13回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>研修受講料助成</td> <td>90人</td> <td>105人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>介護ロボット導入助成</td> <td>5所 (13台)</td> <td>2所 (5台)</td> <td>所 (台)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)	介護事業所職員向け研修	11回	13回	回	研修受講料助成	90人	105人	人	介護ロボット導入助成	5所 (13台)	2所 (5台)	所 (台)		
区分	3年度	4年度	5年度 (9月末現在)																
介護事業所職員向け研修	11回	13回	回																
研修受講料助成	90人	105人	人																
介護ロボット導入助成	5所 (13台)	2所 (5台)	所 (台)																

【今後の課題】

- 区の「令和4年度高齢者実態調査」結果では、介護が必要になった場合に希望する居住形態として、「現在の住まいで介護サービスを受けてできるだけ住み続けたい」とする回答が最も多くなっており、こうした傾向は過去の高齢者実態調査結果も同様の状況です。

■希望（理想）の居住形態



出典：令和4年度杉並区高齢者実態調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）報告書

- 一方で、核家族化の進展等に伴い、一人暮らしなど、高齢者のみの世帯が増え続ける中で、施設サービスが必要な要介護高齢者も増加することが見込まれます。
- こうした実態のほか、国が示す「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）」（令和5（2023）年10月告示予定）等を踏まえ、要介護高齢者のニーズや希望に応じて、必要な時に必要なサービスを受けることができるよう、引き続き、介護サービス基盤の計画的な整備・充実を図る必要があります。

■基本指針のポイント

※以下は現時点で示された案で、仮のものです。

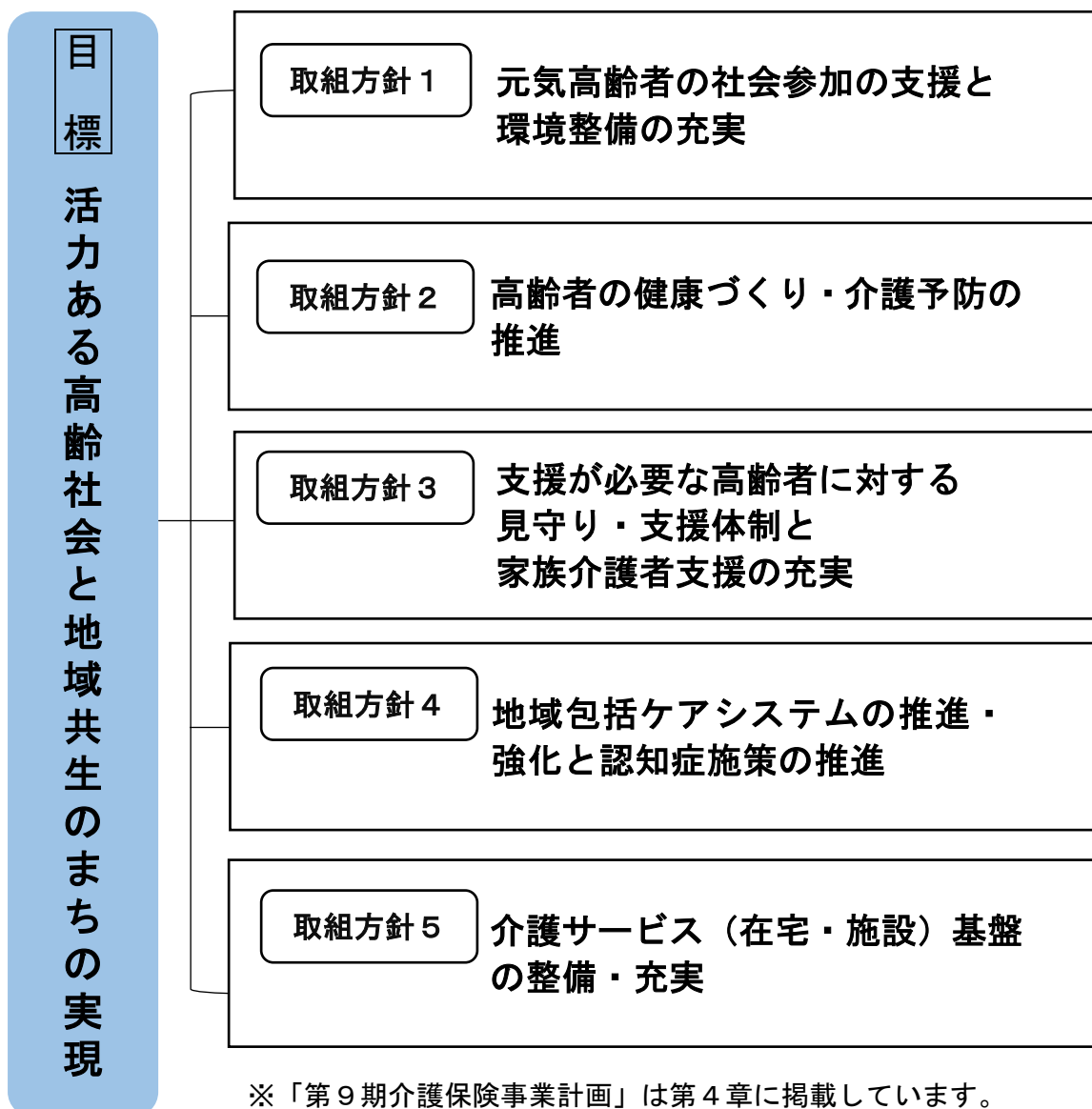
第9期計画期間中に、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えるほか、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通し、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ、以下について優先順位を検討した上で介護保険事業計画に定めることが重要である。

- 1 介護サービス基盤の計画的な整備
 - ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ②在宅サービスの充実
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - ①地域共生社会の実現
 - ②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
 - ③保険者機能の強化
- 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上


第3章 計画の体系と取組内容


1 計画の体系

- 計画の体系は、前出した「計画の目標」（6ページ）及び「これまでの区の主な取組と課題」（16～27ページ）を踏まえて次のとおりとし、具体的な取組を推進します。
- なお、取組方針ごとの指標を設定し、計画の進捗状況の検証・評価に活用していきます。





【計画体系と指標】

取組方針	事業名	主な取組	ページ	
1 元気高齢者の社会参加の支援と環境整備の充実 	(1) 多様な働き方の支援	①就労支援センターの運営		
		②シルバー人材センターの支援		
		③すぎなみ協働プラザの運営		
	(2) いきがい活動の支援	④ゆうゆう館の運営		
		⑤コミュニティふらっとの運営		
		⑥高齢者活動支援センターの運営		
		⑦いきいきクラブ活動支援		
		⑧長寿応援ポイント事業		
		⑨杉の樹大学事業		
		⑩すぎなみ地域大学の運営		
	(3) 社会参加に資する環境整備	⑪ユニバーサルデザインのまちづくり		
		⑫グリーンスローモビリティの導入		
		⑬誰もが利用しやすい公園づくり		
		⑭デジタル技術の活用推進とデジタルデバйд対策		
取組方針 1 の指標				
指標名	実績値 令和 4 (2022) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合 (区民意向調査)				

取組方針	事業名	主な取組	ページ	
2 高齢者の健康づくり・介護予防の推進 	(1) 健康診断の実施	①成人等健康診査		
		②後期高齢者健康診査		
		③後期高齢者歯科健康診査		
	(2) 介護予防・フレイル予防の推進	④介護予防普及啓発事業		
		⑤地域介護予防活動支援事業		
		⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進		
		⑦介護予防・日常生活支援総合事業の充実		
		⑧高齢期の食育推進		
		⑨フレイルチェックイベント・講演会		
	(3) 高齢世代に向けたスポーツ・運動の支援	⑩人生100年時代のスポーツ・運動を通じた健康づくり支援		
		⑪高齢者が継続しやすいスポーツ・運動プログラムの提供		
取組方針 2 の指標				
指標名	実績値 令和 4 (2022) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
65 歳健康寿命※7				

※7 65 歳健康寿命：65 歳以上の人が必要介護認定（要介護 2 以上）を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものの。（東京保健所長会方式による算出方法）

取組方針	事業名	主な取組	ページ		
3 支援が必要な高齢者に対する見守り・支援体制と家族介護者支援の充実 	(1) 見守り体制の充実	①安心おたっしや訪問 ②高齢者緊急通報システム ③高齢者安心コール ④徘徊高齢者探索システム ⑤たすけあいネットワーク（地域の目）			
	(2) 成年後見制度等の利用促進及び虐待の防止と権利擁護の充実	⑥成年後見制度の利用促進 ⑦高齢者の虐待防止と権利擁護の充実			
	(3) 家族介護者支援の充実	⑧ほっと一息、介護者ヘルプ ⑨緊急ショートステイ（医療型） ⑩介護用品等の支給 ⑪介護者の会等への支援 ⑫ヤングケアラー支援体制の強化			
	取組方針3の指標				
	指標名	実績値 令和4(2022)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	今後も在宅での介護を続けたいと思う介護者の割合 (区民意向調査)				

取組方針	事業名	主な取組	ページ		
4 地域包括ケアシステムの推進・強化と認知症施策の推進 	(1) 地域包括ケアシステムの推進	①ケア24の機能強化 ②地域ケア会議 ③在宅医療体制の充実 ④生活支援体制整備事業 ⑤高齢障害者への支援			
	(2) 認知症施策の推進	⑥認知症サポーター養成 ⑦チームオレンジの育成 ⑧若年性認知症支援 ⑨認知症初期集中支援チーム事業 ⑩物忘れ相談 ⑪認知症ケアバスの普及 ⑫認知症予防・共生講座 ⑬認知症予防検診			
	取組方針4の指標				
	指標名	実績値 令和4(2022)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
	地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合 (区民意向調査)				
	地域包括支援センター（ケア24）で総合相談から認知症支援に繋いだ件数				

取組方針	事業名	主な取組	ページ	
5 介護サービス (在宅・施設) 基 盤の整備・充実    	(1) 在宅介護を支えるサービスの充実	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 ②(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備		
	(2) 施設介護サービスの充実	③ケアハウスの整備		
		④認知症グループホームの整備		
		⑤都市型軽費老人ホームの整備		
		⑥特別養護老人ホームの整備		
		⑦サービス付高齢者住宅		
		⑧介護事業所職員向け研修		
		⑨研修受講料助成		
	(3) 介護人材の定着・育成支援の充実	⑩非常勤健康診断等の助成金交付		
		⑪介護支援専門員・主任介護支援専門員 法定研修等助成		
		⑫介護ロボット導入支援		
		⑬介護サービスの質の向上		
	取組方針5の指標			
指標名	実績値 令和4(2022)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
今後も在宅での介護を続けていけると 思う介護者の割合 (区民意向調査)				
特別養護老人ホームの整備が充足している割合 (年度内入所者数÷入所申込者のうち入所判定「優先度 ^{※8} A」の者 (入所申請を取り下げた者は除く))				

※8 優先度：必要性の高い要介護高齢者が優先して入所できる基準及びその際の手続きについて必要な事項を定めた「杉並区指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所指針」別表1に定める第一次評価指標を基に判定するもの。A（優先度が高い）、B（優先度が中程度）、C（優先度が低い）の3段階がある。

2 取組内容

【取組方針 1】元気高齢者の社会参加の支援と環境整備の充実

目指す姿

(1)多様な働き方と地域参加の支援

【取組内容】

①（取組名）	（所管課名）
【概要】	

②（取組名）	（所管課名）
【概要】	

（以下省略）

第4章 第9期介護保険事業計画

1 人口及び認定者の状況

第8期の計画値と実績値の比較分析

2 第9期計画の目標

3 第9期計画におけるサービス量の見込み

- (1) 第9期介護保険事業計画におけるサービス量の推計手順
- (2) 高齢者人口の推計
- (3) 第1号被保険者数の推計
- (4) 要介護認定者数の推計
- (5) 介護サービス基盤整備状況
- (6) サービス別給付実績
- (7) 介護保険サービス利用量
 - ① 居宅サービス利用量
 - ② 地域密着型サービス利用量
 - ③ 施設サービス利用量
 - ④ 居宅介護支援・介護予防支援
- (8) 地域支援事業
 - ① 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）
 - ② 包括的支援事業
 - ③ 任意事業
- (9) 介護保険料の賦課・収納状況

4 介護保険事業費の見込み及び保険料

- (1) 介護保険事業費の見込み
- (2) 第9期計画期間の介護保険料財源内訳
- (3) 第9期計画期間における介護保険料

第5章 計画の推進に当たって

- 計画の推進に当たっては、庁内組織である「保健福祉施策推進連絡会議」を設置して、各事業の進行管理と組織間の更なる連携強化を図ります。
- 介護保険事業計画については、介護保険法第117条第7項の規定に基づき、毎年、事業等の進捗状況の把握と効果検証を行い、PDCAサイクル^{※9}による計画の推進を図っていきます。
- 計画の進捗状況の検証・評価は、学識経験者や区内の高齢者福祉関係者、区民等で構成する区の附属機関である「杉並区介護保険運営協議会」等の意見を聴取して実施し、今後の取組や計画の改定、見直し等に反映していきます。

※9 PDCAサイクル：PDCAはPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の略。生産・品質などの管理を円滑に進めるため、企業活動において業務を継続的に改善していく手法の一つ。